

事務局だより

◇ 第三十五号をお届けいたします。本号では、平成七年度に埼玉県と神奈川県で受け付けた紛争事例をご紹介します。

◇ また、平成七年度に全国の都道府県で受け付けた苦情紛争の統計が建設省でまとまりましたので、ご寄稿いただきました。

それぞれ、最近の紛争の傾向等がわかり、業務の参考に供していただけるものと存じます。

◇ 最近、バブル時の土地政策に関して二つの注目すべき判例ができました。一つは、総量規制と公定歩合引上げの当否に関するものであり、もう一つは、固定資産税の課税評価と地下の下落に関するもので、いずれも行政施策に係わり、国の経済と国民生活に重大な影響を及ぼす重要な判例ですので、ご紹介しております。

◇ 第十一次の業法改正の中で、施行が明年の四月十九日からになっている新しい媒介契約制度と指定流通機構制度について、省令もできましたので、これについても建設省の担

当者から記事をいただきました。日常業務を的確に行い苦情紛争を未然に防止するため、ご理解を深めていただきたいと存じます。

◇ 本年度の宅地建物取引主任者資格試験は、十月二十日に実施しましたが、協力機関の方々をはじめ、関係者のご指導とご協力により、無事終了いたしました。本誌を借りて厚く御礼申し上げます。合格発表は、十二月四日（水）、合格者に対する合格証書の発送と、四日から六日まで三日間の掲示により行います。

◇ 九月五、六日の二日間にわたり、後期の都道府県業法主管課担当者会議（上級者向け研修会）を開催いたしました。七十六名の参加により、熱心に討議いただきました。

◇ 第四十二回の講演会を、九月二十六日、講師に（財）首都圏不動産公正取引協議会の関口事務局長を迎え、「不動産広告の適正表示と紛争防止について」と題して開催しました。

この講演録も、このほど完成しましたので、ご講読をお勧めいたします。

◇ O A事業につきましては、本年度から第二次システム開発の中核をなす外部仕様の設

計に入り、先般行った都道府県に対する第三回目の意見聴取の結果を踏まえて、十一月十五日、システム検討委員会を開催し、検討いただきました。

これを受けて、二十九日には、O A部会を開催し、外部仕様の決定をする予定です。

◇ 新しい調査研究として、このたび、建設省住宅局からの受託業務で、賃貸住宅のリフォーム促進方策に関する調査検討を行うこととなり、「賃貸住宅リフォーム促進方策検討調査委員会ソフト部会（委員長 執行秀幸 国土館大学法学部教授）」を設置し、第一回の委員会を開催して検討に着手しました。